

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社銀座ルノール
【英訳名】	GINZA RENOIR CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小宮山 誠
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央4丁目60番3号
【電話番号】	03(5342)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡崎 裕成
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央4丁目60番3号
【電話番号】	03(5342)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡崎 裕成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	6,228	3,199	8,045
経常利益又は経常損失 () (百万円)	618	1,468	447
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	420	1,419	51
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	437	1,388	30
純資産額 (百万円)	6,101	4,220	5,698
総資産額 (百万円)	7,143	6,368	6,867
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	68.96	232.33	8.36
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	68.87	-	8.35
自己資本比率 (%)	84.8	65.6	82.3

回次	第57期 第3四半期連結 会計期間	第58期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	17.04	51.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第58期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は2020年9月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ビーアンドエムを解散及び清算することを決議しており、同社は現在清算手続き中であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動抑制の影響を受けながらも、各種政策により経済状況は緩やかな回復傾向にあります。国内外の新型コロナウイルス感染症の拡大は長期化しており、先行きは依然として厳しい状況が続いております。

当社グループが属する喫茶業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛や営業時間の短縮要請、また、テレワーク等の働き方の変化による来店客数の減少により、依然として厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、お客様や従業員の安心安全を考慮し、衛生管理の徹底とソーシャルディスタンスの推進等の感染防止への取り組みを引き続き実施してまいりました。また、外食から中食への需要シフトに伴うテイクアウトの実施、人員配置の効率化等、各種経費削減にも努めてまいりました。

今後も、更にお客様に求められる価値観を提供し続けることが出来るよう、より高品質の商品やホスピタリティあふれるサービスの提供に努めてまいります。

店舗数につきましては、2020年7月池袋西口店を新規オープンし、2020年6月カフェ・ルノアール日本橋三越前店を業態変更し、日本橋三越前店として、10月BLENZCOFFEE青山花茂店を業態変更し、青山花茂店としてオープンいたしました。また、2020年4月新宿アルタ横店、銀座1丁目柳通り店、5月四谷店、6月新宿西口エステックビル店、7月箱根湯本駅前店を改装オープンいたしました。そして、2020年6月カフェ・ルノアールニュー八重洲北口店、千駄ヶ谷駅前店、ミヤマ珈琲熊本光の森店、8月ニューヨーカーズ・カフェ町田店、ミヤマ珈琲グランエミオ大泉学園、10月カフェ・ミヤマ渋谷公園通り店を閉店いたしましたので112店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,199百万円(前年同期比3,029百万円減)、営業損失は1,477百万円(前年同四半期は営業利益592百万円)、経常損失は1,468百万円(前年同四半期は経常利益618百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,419百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益420百万円)となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、6,368百万円となり前連結会計年度末に比べ498百万円の減少となりました。これは主に、投資その他の資産が282百万円、現金及び預金が167百万円が減少したことによるものであります。

負債は2,148百万円となり前連結会計年度末に比べ978百万円の増加となりました。これは主に、流動負債のその他が287百万円、未払法人税等が83百万円、賞与引当金が67百万円減少したものの、短期借入金が増加したことによるものであります。

また、純資産は4,220百万円となり前連結会計年度末に比べ1,477百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金が1,504百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は65.6%(前連結会計年度末は82.3%)となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,252,004	6,252,004	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,252,004	6,252,004	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日 ~ 2020年12月31日	-	6,252,004	-	771,682	-	1,062,078

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 143,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,107,400	61,074	-
単元未満株式	普通株式 1,104	-	-
発行済株式総数	6,252,004	-	-
総株主の議決権	-	61,074	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株銀座ルノアール	東京都中野区中央 4丁目60番3号	143,500	-	143,500	2.2
計	-	143,500	-	143,500	2.2

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、143,526株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,037,221	1,869,773
売掛金	99,911	87,169
商品	21,862	24,005
その他	266,810	186,242
流動資産合計	2,425,805	2,167,190
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,682,167	3,653,911
減価償却累計額	2,595,747	2,514,197
建物(純額)	1,086,419	1,139,713
工具、器具及び備品	369,933	348,803
減価償却累計額	309,544	301,598
工具、器具及び備品(純額)	60,388	47,205
土地	518,173	518,173
その他	2,454	3,147
減価償却累計額	2,454	2,511
その他(純額)	0	635
有形固定資産合計	1,664,982	1,705,727
無形固定資産		
ソフトウェア	4,232	5,347
無形固定資産合計	4,232	5,347
投資その他の資産		
投資有価証券	332,387	361,384
長期貸付金	64,398	61,147
敷金及び保証金	1,867,020	1,657,634
長期預金	100,000	100,000
繰延税金資産	216,804	215,851
その他	192,224	94,648
投資その他の資産合計	2,772,835	2,490,666
固定資産合計	4,442,049	4,201,741
資産合計	6,867,855	6,368,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,876	64,081
短期借入金	80,000	1,500,000
未払法人税等	128,833	45,212
賞与引当金	83,000	15,290
株主優待引当金	20,114	7,956
店舗閉鎖損失引当金	-	18,066
その他	488,019	200,353
流動負債合計	870,844	1,850,959
固定負債		
役員退職慰労引当金	102,632	108,303
退職給付に係る負債	161,344	158,033
その他	34,821	31,321
固定負債合計	298,798	297,658
負債合計	1,169,642	2,148,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,682	771,682
資本剰余金	1,063,777	1,063,777
利益剰余金	3,938,784	2,434,071
自己株式	111,095	111,095
株主資本合計	5,663,148	4,158,435
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,055	18,306
その他の包括利益累計額合計	12,055	18,306
新株予約権	3,840	3,840
非支配株主持分	43,279	39,732
純資産合計	5,698,212	4,220,313
負債純資産合計	6,867,855	6,368,932

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	6,228,999	3,199,065
売上原価	708,249	396,682
売上総利益	5,520,749	2,802,383
販売費及び一般管理費	4,928,064	4,279,510
営業利益又は営業損失()	592,684	1,477,126
営業外収益		
受取利息	3,570	3,516
受取配当金	2,640	2,741
受取家賃	21,812	21,402
受取保険料	762	3,018
助成金収入	-	22,729
その他	4,921	11,109
営業外収益合計	33,707	64,519
営業外費用		
支払利息	349	4,056
不動産賃貸費用	3,007	2,904
撤去費用	541	2,534
保険解約損	-	25,368
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	18,066
その他	3,864	2,853
営業外費用合計	7,763	55,783
経常利益又は経常損失()	618,628	1,468,391
特別利益		
受取補償金	73,878	118,250
特別利益合計	73,878	118,250
特別損失		
固定資産廃棄損	5,517	5,815
減損損失	-	42,973
特別損失合計	5,517	48,789
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	686,989	1,398,930
法人税等	261,324	20,212
四半期純利益又は四半期純損失()	425,665	1,419,142
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,702	52
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	420,962	1,419,194

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	425,665	1,419,142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,579	30,361
その他の包括利益合計	11,579	30,361
四半期包括利益	437,245	1,388,780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	432,542	1,388,833
非支配株主に係る四半期包括利益	4,702	52

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	118,722千円	110,941千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	85,462	14	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,518	14	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当社グループは、喫茶等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
短期借入金	80,000	80,000	-

当第3四半期連結会計期間末(2020年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
短期借入金	1,500,000	1,500,000	-

(注)金融商品の時価算定方法

短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	68円96銭	232円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	420,962	1,419,194
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	420,962	1,419,194
普通株式の期中平均株式数(株)	6,104,478	6,108,478
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	68円87銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,693	-
(うち新株予約権(株))	(7,693)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、2021年3月31日開催予定の臨時株主総会に、資本金の額の減少について付議する旨の決議をいたしました。

資本金の額の減少の目的

今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼしております。この状況を踏まえ、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を図るとともに、財務内容の健全化のため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

減少する資本金の額

当社の資本金の額771,682,000円のうち、671,682,000円を減少して、100,000,000円といたします。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

資本金の額の減少の日程の概要

取締役会決議日	2021年2月10日
債権者異議申述公告日	2021年2月18日(予定)
債権者異議申述最終期日	2021年3月23日(予定)
臨時株主総会決議日	2021年3月31日(予定)
資本金の額の減少の効力発生日	2021年3月31日(予定)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社銀座ルノアール

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座ルノアールの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座ルノアール及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。